

お客様各位

ワタミエナジー株式会社
代表取締役 清水邦晃

令和6年酷暑乗り切り緊急支援について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申しあげます。

令和6年6月21日の岸田内閣総理大臣記者会見において、「酷暑乗り切り緊急支援」として、令和6年8月、9月及び10月の3か月における使用分について、電気・ガス料金の補助を行う旨の発表がありました。本措置は、当社と電力需給契約のあるすべてのお客様が適用対象です。詳細につきましては、以下のとおりお知らせいたします。

■「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係わる「酷暑乗り切り緊急支援」概要

1. 内容

「酷暑乗り切り緊急支援」として、令和6年8月、9月及び10月の3か月における使用分（9月、10月、11月検針分）について電気・ガス料金補助を行う

2. 対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約があるすべてのお客様

3. 対象期間

2024年8月使用（9月検針）分～10月使用（11月検針）分の料金

4. 電気料金（税込）値引き単価

・2024年8月使用（9月検針）分、9月使用（10月検針）分

低圧契約のお客様	高圧契約のお客様
1 kWhあたり 4.0 円（税込）	1 kWhあたり 2.0 円（税込）

・2024年10月使用（11月検針）分

低圧契約のお客様	高圧契約のお客様
1 kWhあたり 2.5 円（税込）	1 kWhあたり 1.3 円（税込）

5. 値引き額の反映方法、明示について

燃料費調整単価から国が定める上記の値引き単価を差し引きます。また、内容については、電気料金の請求書等に明示します。

※燃料費調整制度の適用がない料金プランにつきましては、ご請求金額から国が定める単価をご使用量に応じて値引きします。

6. 申込み手続き

お客様からの値引き申込み手続きは必要ありません。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の HP をご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

<フリーダイヤル> 0120-013-305 全日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

以上